

## 平成25年度行政改革の主な取組

平成26年4月1日現在

平成25年 7月30日	第1回行政改革推進本部会議
平成25年12月 2日	第2回行政改革推進本部会議
平成26年 2月12日	第3回行政改革推進本部会議

### 行政改革集中改革プラン

#### 1 事務事業の見直しについて

##### (1) 総合窓口

来客数が最も多い市民課に現在の受付業務を統合し、正面玄関に配置することにより利便性の向上を図る。実施時期は、庁舎の耐震工事にあわせて増築し対応する。

##### (2) 障害者総合支援法に係る窓口の再編

身体障害・知的障害・精神障害・難病関連窓口を平成26年4月1日から福祉事務所に一本化した。

##### (3) 税務課・収納推進課の係の再編及び名称の変更

税の収納及び消し込み処理を同一の課で行うことで事務の効率化を図るため、平成26年4月1日から納税管理係を収納推進課に移管し、第1係と合わせて収納係とする。また、第2係を税外債権係と改称し、市民にわかりやすい名称とした。

##### (4) 南海地震対策等の専門課の設置

防災と危機管理は一体となって取り組むべきとの検討結果から、平成25年12月1日付けで危機管理課を設置した。

##### (5) ジオパーク推進係の設置

日本ジオパークの認定に向けた取組を進めるため、平成26年4月1日から産業振興課にジオパーク推進係を設置した。

#### 2 組織機構の再編・合理化について

##### (1) 福祉センターのあり方

再任用職員の配置による運営も検討し、平成27年度以降に向けて、民間委託を含めて協議・検討を進めていくとの検討結果。

##### (2) 市民センターのあり方

「従来の行政窓口サービスの提供を維持しつつ、福祉機能を基本に、自治・経済機能を合わせ持った組織に再編する必要がある、その仕組みづくりが不可欠」との平成24年度の検討結果の方向性を踏まえ、窓口業務の民間事業者への委託

の可能性等を検討。平成26年度に、更に検討していくとの検討結果。

(3) 幼保一元化

平成27年4月1日に向けて事務を一元化していくことは確認。係を教育委員会内に設置するのか、福祉事務所に設置するのか等は平成26年度中に結論を出すとの検討結果。

3 民間委託、公共施設の管理運営

(1) 市街地統合保育所の公設民営化の検討

公設民営化の必要性、民営化のメリット・デメリット及び職員の処遇向上の項目について検討し、公設民営化が望ましいとの検討結果。平成25年10月1日付けで保護者代表等を委員に含む「新清水保育園（仮称）の運営を考える委員会」を立ち上げ、検討を行い、同委員会からは、平成26年1月27日付けで、市長に対して提言があった。

(2) 特別養護老人ホームしおさいの管理運営の検討

現状分析、決算・基金の状況及び職員の状況について協議し、公設民営化を含めた今後の管理運営のあり方や経営改善計画等を策定する必要があることから、平成26年2月1日に、有識者や職員代表等を委員に含む「特別養護老人ホームしおさい経営改善検討委員会」を立ち上げ、平成26年度中には、一定の方向性を出すとの検討結果。